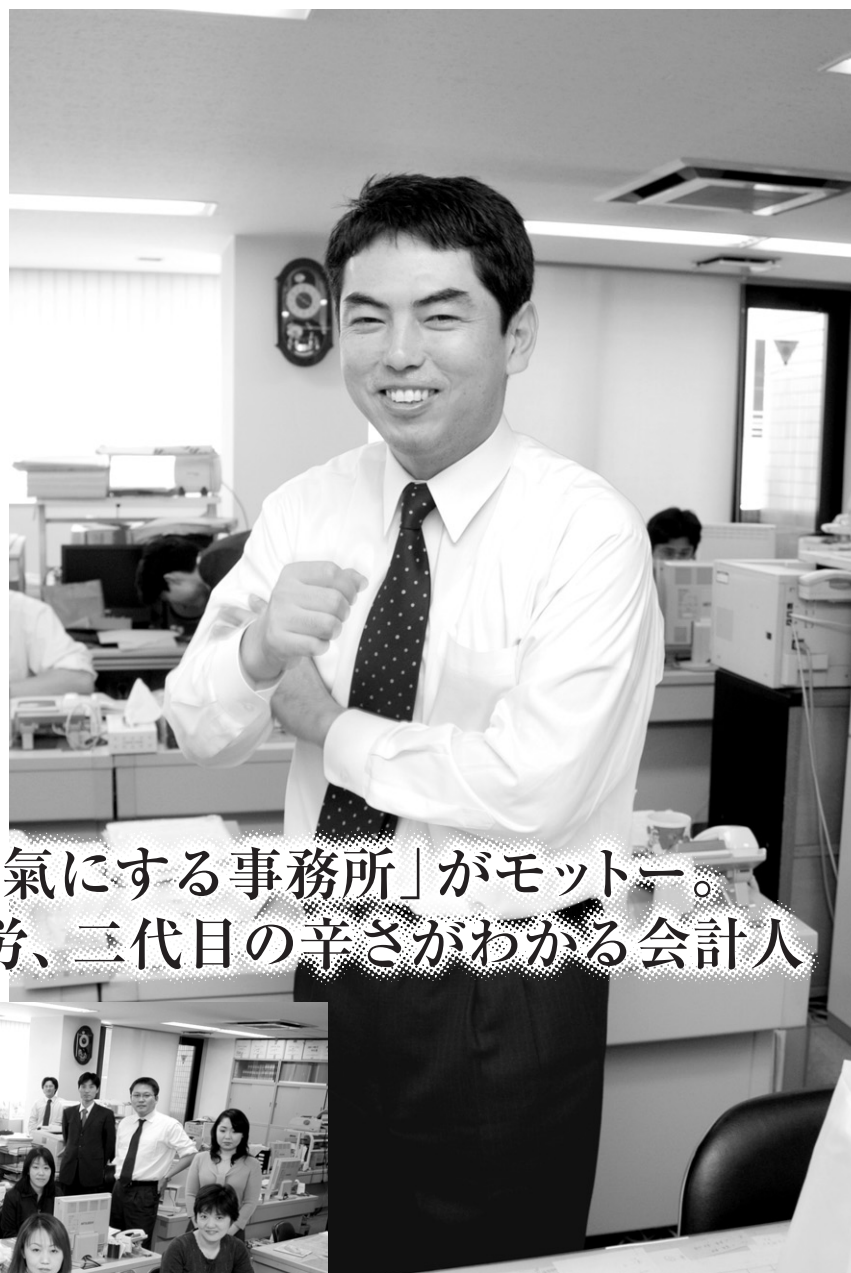


# 日本の 会計人

第  
235  
回



「お客様を元気にする事務所」がモットー。  
創業者の苦勞、二代目の辛さがわかる会計人



▲事務所スタッフは総勢17名。スタッフ以外に社会保険労務士1名が所内に机を置いている。

とどろき かつゆき

**轟 勝之**

轟勝之税理士事務所  
所長・税理士

#### プロフィール

- 1961年2月17日生まれ、東京都江東区出身
- 日本大学卒業、公認会計士事務所を経て、1992年：税理士登録。
- 1992年10月：東京都豊島区にて独立開業。
- 好きな言葉 「人事を尽くすは、これ天命なり」
- 趣味 旅行・読書
- 事務所 東京都豊島区南池袋1-13-21 藤和ビル8F  
TEL 03-3590-6121 FAX 03-3590-5925  
URL <http://www.todoroki-k.gr.jp>

税理士を生業としていこうと決めた時点から、勤務が独立開業か、どちらかのビジョンを持って目指すことになる。そこで独立を選べば、さらに経営者としてのビジョンをも求められることになる。それは、独立開業には経営的手腕も問われることになるからだ。税理士の轟勝之氏は、幼少期に過ごした環境が経営に大きく影響を与えている会計人の一人である。今回は、下町の商人気質あふれる轟氏の経営手腕をご紹介したい。

## 下町が育んだ商売魂

日本の中小零細企業がひしめく東京都江東区。江戸の町民気質を受け継ぐ江東区北砂は、活気あふれる商売人の気風を今に伝える。細い路地の両側に小さな小売店がひしめき合う砂町銀座は、下町情緒あふれる商店街として名を馳せる。今回ご登場いただいた税理士・轟勝之氏の実家は、この江東区北砂の砂町銀座でベビー用品の小売業とタバコ販売を営む商店だった。幼少期からここで過ごした轟氏は、商売人気質とともに義理人情という大切な資質をその環境から受け継いだ。常に義理人情を欠くことのない会計人というスタンス、そして「大切なお客様を元気にすること」で貫かれている信念も、この出生による部分が大きいだろう。

轟氏の実家は、1995年に父親が他界するまで商売を続けていた。そのため、轟氏は、資格を取得し独立開業した後も、年末年始の繁忙期は実家に帰り店頭で立った。ハッピを着て「いらっしゃいませ!」と声を張り上げていた。ベビー用品、タバコとともに販売している年賀用タオルやお年玉袋を求めて、年末には来店客がぐっと増える。轟氏は、それこそ幼稚園の頃から夏休みと年末年始の時期は店の手伝いをしていたので、商売人の気苦労を体で覚えて育った。

その轟氏が税理士を目指したのは、毎月店に来る税理士の印象に大きく影響された。

「父は雨が降るとお客様がこない、売れないとぼやいていました。ところが、税理士の先生は雨風関係なく、月に一回ネクタイ背広姿で来訪し、帳面を整理してお昼をご馳走になって帰るのです。しかもそれでお金をもらえるのだから、何だかいいなと思っていました」

それがまず第一の動機だった。第二は、日本大学法学部に入学した轟氏が1年目に芳しくない成績を取ってしまったことから始まる。成績不良ではまともな就職活動が危ぶまれると思った轟氏は、何か手に職を持つと考へ始めた。そのとき、ふと実家に来ていた税理士の姿が頭に浮かんだのである。

こうして轟氏は、大学2年から税理士を目指して受験勉強を始めたのである。大学では税理士試験の勉強をする研究室に入り、法学部での講義も意識的に税法を受けるようにした。次第に大学内部でも税理士受験生仲間ができ始め、良好な環境の中で受験勉強は進められた。

## 勤務先所長の急逝

1985年2月、轟氏は独立まで勤務することになる岡本公

認会計士事務所に入所し、会計人としてのスタートを切った。岡本先生の事務所は当初、千代田区神田神保町にあったが、約2年半後、業容拡大に伴い豊島区池袋に移転している。

勤務時代を過ごしたこの事務所では、税務会計を中心とした法人・個人のお客様を担当し、月次決算から申告書作成まで、税務会計を基礎から学ぶことができたという。その後、いわゆるバブル経済へと時代は進み、岡本事務所のお客様も青天井で増えていったのである。

事実は小説よりも奇なりという。順風満帆だった事務所突然の衝撃が走った。1992年2月10日、岡本先生が47歳の若さで倒れ、急逝されたのである。事務所も上昇期ただけに、轟氏をはじめ残されたスタッフの衝撃は大きかった。

総勢約30名のスタッフは、突然、自らの今後、身の振り方を考えなければならなかったのである。結果として、お客様の一部を引き継ぎ、轟氏が事務所を継承することに決まった。轟氏は7名のスタッフと150件のお客様を引き継ぎ、急遽、独立開業する運びとなったのである。轟氏31歳。岡本先生が亡くなられてから8カ月が経過していた。

## 独立開業奮闘記

「天動説と地動説ほどのギャップがあった」と轟氏は当時を振り返る。所長の突然の死は、非常に大きな転機をもたらし、予定外の独立開業は、開業以前から多難を極めたのである。

その一つが轟氏の税理士登録の問題だった。当面、税理士登録の必要がない、と判断していた轟氏は登録していなかったのである。税理士登録の要件として、2年以上の実務経験を証明しなければならないが、その証明してくれるはずの岡本先生は亡くなられている。税理士会に相談したところ、先生の奥様の証明でもよいということになった。

「突然、先生が亡くなられて、奥様はその当時大変な思いをされていました。そんな中で『書類に印鑑を』と言いにいくのは、とても気が引けました」と、轟氏は語る。

税理士登録をし、有象無象を整理し、お客様への挨拶回りを終えて、轟氏がスタートを切るまでには8カ月もの歳月が流れていた。普通の独立開業ではあり得ない、怒濤のスタートである。

「開業することになり、それまで同僚として一緒に酒を酌み交わしていた仲間たちとの間に、突然上下関係が出来て、給与を支払われる側から支払う側になる。これは、大変でした。私はそれまで独立開業とか、ましてや後継者と